

未経験者も大丈夫！「せとうち先生になろう」教職相談会

香川県教育委員会では、本県が求める教師像に照らして、教職への意欲と熱意を持った優秀な人材の確保に努めているところです。

令和4年7月1日の教育職員免許法改正により、教員免許更新制が発展的に解消されたことを契機に、教員免許状を取得していたものの教職経験のない方や長く教壇を離れていた方が、再び有効な免許状を得て教職に就きやすくなりました。

そこで、教職経験のない方や長く教壇を離れていた方の疑問にお答えしたり、学校現場の様子をお伝えしたりする教職相談会を開催します。相談会を通して、教職の魅力を感じていただき、未来をひらく子どもたちと一緒に育てていく教員が、新たに加わることを期待しています。

1 日時

令和6年3月23日（土）13：00～16：00

①13：00～ ②14：00～ ③15：00～

※①～③の内容は同じです。都合のよい開始時間を選んで参加できます。

※全体で説明を10分間程度行った後、個別相談の時間とします。

2 会場

香川県教育センター（高松市郷東町587-1）

3 対象

- (1) 教員免許は所有しているが教職に就いたことがない方
- (2) 以前教職に就いていたがしばらく教職から離れている方
- (3) 教職に興味・関心がある方

4 内容

◆教員の仕事内容 ◆教員免許状について ◆勤務条件について など

5 参加申込方法

「【香川県】電子申請・届出システム」により参加申込を受け付けます。
下のURLまたは右の二次元バーコードからアクセスでき、スマートフォンでも簡単に申し込めます。



https://apply.e-tumo.jp/pref-kagawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=5294